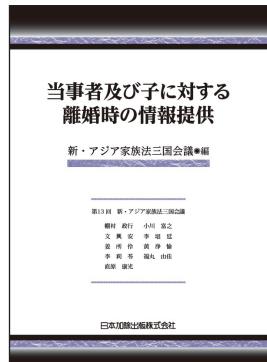


日本、韓国、台湾の研究者・実務家による報告と比較検討により、  
三国の家族法制度に関する研究、教育、実務に貢献する  
——新・アジア家族法三国会議——



# 当事者及び子に対する 離婚時の情報提供

新・アジア家族法三国会議 編

2025年9月刊 A5判 172頁 定価 5,060円（本体 4,600円） 978-4-8178-5021-8 商品番号：41008 略号：三国24

## ●「新・アジア家族法三国会議」とは

日本・韓国・台湾の三国間で、家族法における重要なテーマを選定し、各国の学会・実務界から最前線の研究・実務を手がける報告者に個別報告をいただき、議論を行う国際会議。

## ●第13回のテーマ「当事者及び子に対する離婚時の情報提供」

離婚後の親権、監護法制を支える離婚時の情報提供の在り方、具体的には親教育・親ガイダンス、養育計画書の作成、離婚時の相談支援体制について、比較研究を行うことで、今後の法整備・運用・支援の在り方を考察する

企画の趣旨 小川富之(広島大学法科大学院客員教授)

### 第1章 韓国における当事者及び子に対する離婚時の情報提供

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 第1節 韓国離婚法制の変遷と最近の動向    | 文興安(建国大学校法学専門大学院名誉教授) |
| 第2節 韓国における親権と養育(監護)    | 李垠廷(慶北大学校法学専門大学院教授)   |
| 第3節 離婚における裁判所の後見的機能と役割 | 姜所伶(弁護士)              |

### 第2章 台湾における当事者及び子に対する離婚時の情報提供

- |  |                    |
|--|--------------------|
| 第1節 台湾における離婚制度及び子の養育計画に関する現状                           | 黃淨渝(国立台北大学法律学系准教授) |
| 第2節 台湾の裁判所における離婚事件の親教育及び親権に関する相談・支援制度<br>——台北地方法院を例として | 李莉苓(台北地方法院部総括判事)   |

### 第3章 日本における当事者及び子に対する離婚時の情報提供

- |                          |                                |
|--------------------------|--------------------------------|
| 第1節 日本における離婚法制の概要と改革動向   | 棚村政行(早稲田大学名誉教授)                |
| 第2節 日本における離婚後養育講座の実情と課題  | 福丸由佳(白梅学園大学教授)／直原康光(大阪大学大学院講師) |
| 第3節 日本におけるモデル養育計画書の現状と課題 | 棚村政行                           |

総括 棚村政行

 日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 営業時間：月～金(祝日除く) 9:00-17:00

営業部

TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

X (旧Twitter) @nihonkajo  
[www.kajo.co.jp](http://www.kajo.co.jp)



日本加除出版HP